

マイナポータル（ぴったりサービス）を活用 した自動車臨時運行許可のオンライン申請・ キャッシュレス納付について

2025/12 デジタル庁 国民向けサービスG フロントサービスAPI基盤担当

要点（サマリ）

- ① 臨時運行許可申請にマイナポータル（ぴったりサービス）を活用することで、申請者・自治体職員ともに手間が省けます。
- ② 手数料のキャッシュレス納付も同時に導入すれば、申請者の手続時間の短縮や更なる利便性向上に繋がります。
- ③ 標準様式を活用することで、申請フォーム作成の手間なく申請の受付を開始することができます。
- ④ オンライン申請を開始する際は、幅広く住民へ周知することが重要です。自治体のご協力をお願いします。

目次

- 1.マイナポータル及びぴったりサービスの概要
- 2.オンライン申請導入前後の業務フロー
- 3.臨時運行許可申請の画面イメージ
- 4.標準様式の利用方法
- 5.ぴったりサービスで申請を受け付けるにあたっての留意事項
- 6.問い合わせ先

1.マイナポータル及びぴったりサービスの概要

1.マイナポータル及びぴったりサービスの概要

マイナポータルとは

マイナポータルは、個人向けの行政サービスのオンライン窓口です。

ご自身の所得・医療費、行政機関からのお知らせなど、必要な情報をいつでも確認できます。

また、行政が提供しているサービスや手続をパソコンやスマートフォンで簡単に検索でき、手続によってはそのまま申請できます。

提供している主な機能

自分の情報の確認

医療費や薬、税、年金などの自分の情報をまとめて確認できます。

行政手続の申請

引越し、パスポート、国民年金、給付、児童手当など様々な行政手続ができます。

サービスや手続の検索

行政が提供しているサービスや手続を検索できます。

お知らせとやることの確認

手続の進捗や、行政機関などから届くお知らせを確認できます。必要なタスクも管理できます。

履歴の確認

マイナポータルの利用履歴や利用者自身の情報が行政機関でやり取りされた履歴を確認できます。

外部サイトとの連携

e-Taxやねんきんネットなどのサービスと連携し一層便利に利用できます。



1.マイナポータル及びぴったりサービスの概要

自分の情報の確認ができます

マイナポータルでは、[行政機関が保有する自らの個人情報を確認](#)することができます。

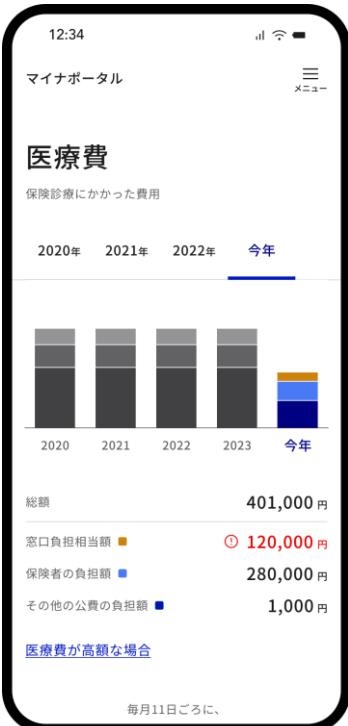
個人情報（所得税や薬の情報など）は、地方公共団体や国の行政機関等が保有しています。

以下はその個人情報が確認できる画面の抜粋です。

※ 特定個人情報等の項目一覧: https://myna.go.jp/html/person_info_list.html

画面イメージ

医療費



薬



税



年金



予防接種



1.マイナポータル及びぴったりサービスの概要

行政手続の申請ができます

利用者はマイナポータルを通じて行政手続を行うことができ、[取得可能な自身の情報を活用](#)することで、[申請をより簡便に進められます](#)。自治体は、[汎用的な申請システム](#)（ぴったりサービスや次期オンライン申請サービス※）を活用することで、マイナンバーカードの読み取りや書類添付に対応した[申請サービスを迅速に提供](#)できます。

また、マイナポータル上に[各行政機関向けの申請サービス](#)を新たに構築することも可能です。

申請の流れのイメージ

申請TOP

*次期オンライン申請サービス：2026年度に開始を予定しているぴったりサービスの後継となる申請サービス（現在、9自治体で計10手続を対象に実証中）



1.マイナポータル及びぴったりサービスの概要

サービスや手続の検索ができます

マイナポータルでは、[様々な行政サービスや行政手続を検索できます](#)。自治体を設定するとお住まいの自治体が構築・登録した手続も検索し、確認できます。

画面イメージ



検索対象の概要

カテゴリ

自分の情報

検索対象の例

- | | |
|----------------|--------------------|
| • 運転免許の確認 | • 税金の確認 |
| • 健康診断の確認 | • お知らせの確認 |
| • パスポート申請 | • 引越しの手続 |
| • 国家資格の登録 | • 自治体手続 |
| • 民間送達サービスとの連携 | • ねんきんネットとの連携 |
| • マイナ免許証との連携 | • メール通知設定 |
| • 国外への渡航 | • 出産 |
| • 乳幼児健診 | • こどもの予防接種 |
| • 日本骨髓バンク | • 就労証明書作成コーナー |
| • 外国人生活支援サイト | • iPhoneのマイナンバーカード |

手続

設定

ガイド

関連サイト

1.マイナポータル及びぴったりサービスの概要

標準様式を利用してすることで、ぴったりサービスの利用時に各自治体が独自に申請フォームを作成する必要なく、オンライン申請の受付を開始できます。

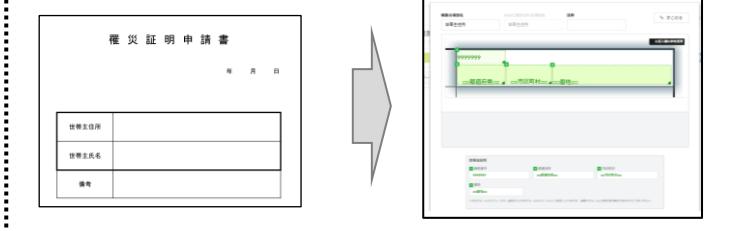
【罹災証明書の発行申請の例】

プリセットされた標準様式を活用
(文言変更やデータ項目追加等の編集も可能)

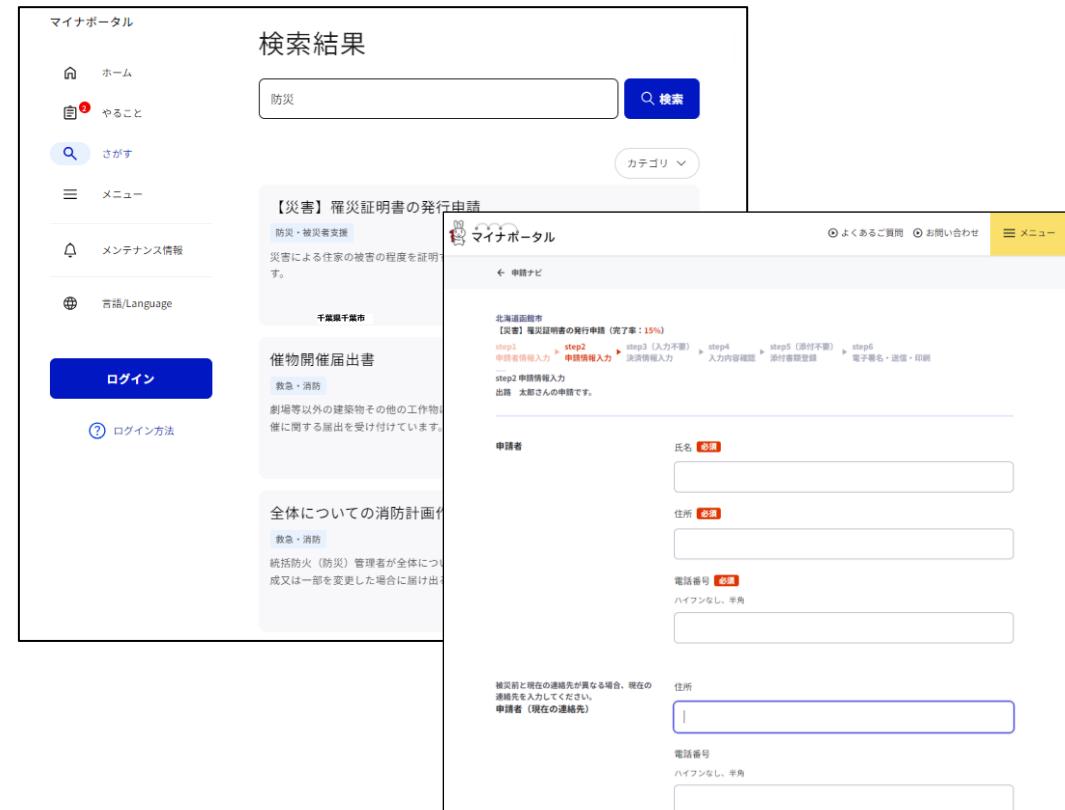


※地方公共団体では以下の作業が不要になる ...

- ① 紙様式（PDF等）読込 ② 申請フォームの作成



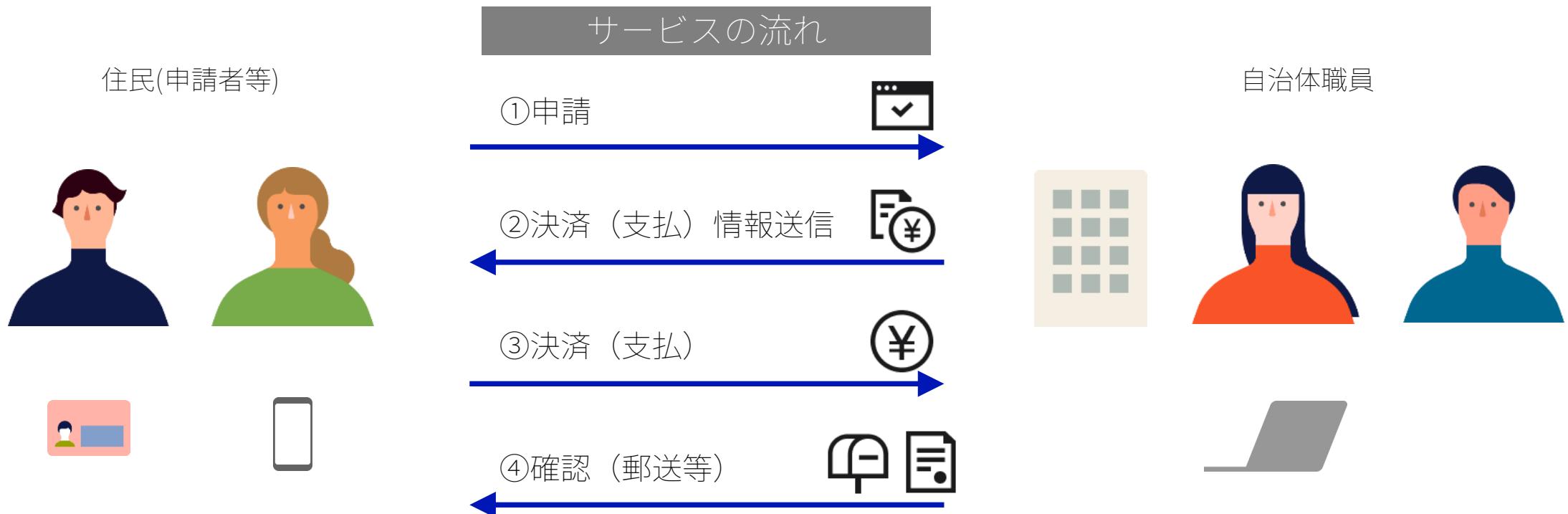
掲載内容の確認後、申請ページを公開



1.マイナポータル及びぴったりサービスの概要

交付手数料等が発生する手続について、スマホやPCを使いマイナポータルのオンライン操作のみで申請からキャッシュレス決済※まで完結できるため、申請者等の来庁が不要になります。

※二次元コード（PayPay、d払い、au Pay）、クレジットカード（Visa、Mastercard、JCBほか）を利用可能【P.12参照】



1.マイナポータル及びぴったりサービスの概要

マイナポータルにログインして申請する交付手数料等が発生する手続であれば、キャッシュレス決済の対象となります。

キャッシュレス決済の対象手続となる条件



マイナポータルにログインして申請する手続



※ぴったりサービスでは利用者のマイナポータルログインなしでも申請を受け付けることが可能だが、キャッシュレス納付を伴う場合は、手続公開時にマイナポータルへのログインを必須とする設定が必要（各自治体の操作）



マイナポータル(ぴったりサービス)からオンラインで申請可能な手続



申請に対して交付手数料・利用料等が発生する手続



※ぴったりサービスを活用したキャッシュレス決済を利用する場合は、国が指定する決済代行業者との契約が必要です。

1.マイナポータル及びぴったりサービスの概要

キャッシュレス決済の方法は二次元コード及びクレジットカードです。

二次元コード決済

二次元コード決済



クレジットカード決済

クレジットカード決済



利用可能な二次元コード決済

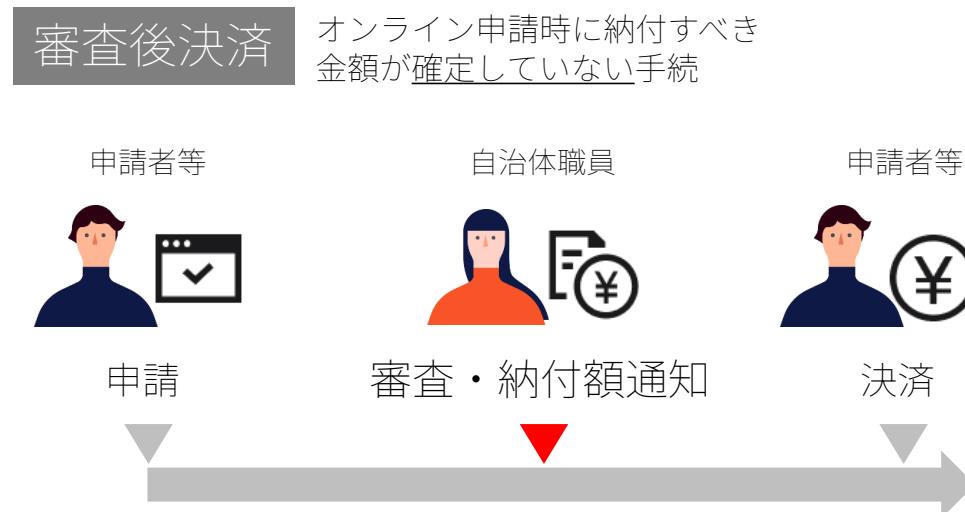
- PayPay
- d払い
- au PAY

利用可能なクレジットカードブランド

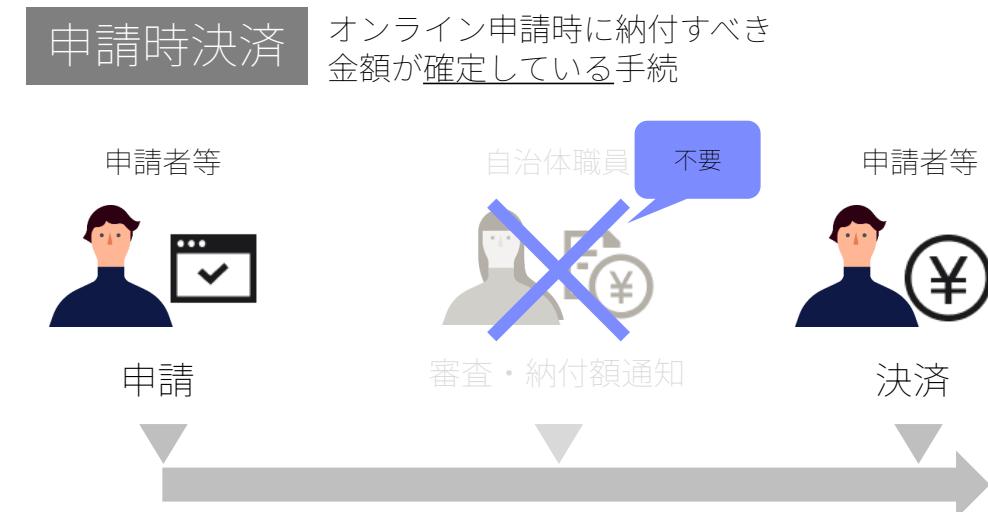
- VISA
- Mastercard
- JCB
- American Express
- Diners Club

1.マイナポータル及びぴったりサービスの概要

申請者等による交付手数料等の決済が可能となるタイミングは、自治体が2種類から選択して設定できます。



- ① 申請者等によるオンライン申請
- ② 自治体職員による申請内容の審査
- ③ 自治体職員による申請者等への納付金額の通知
- ④ 申請者等によるキャッシュレス決済



- ① 申請者等によるオンライン申請
- ② 申請者等によるキャッシュレス決済

2. オンライン申請導入前後の業務フロー

2.オンライン申請導入前後の業務フロー

オンライン申請導入前（現行）の業務フロー



【現行の業務フロー】

- 申請者は申請書を提出するためには開庁時間に窓口に出向く必要があり、時間の制約がある。
- 自治体職員は窓口来庁者に対して、即時に応対しなければならない。
- 自治体で申請書確認や交付準備等の事務処理があるため、申請者は事務処理が終わるのを待つ必要がある。
- 手数料の納付が印紙や現金しか対応していない場合がある。

2.オンライン申請導入前後の業務フロー

オンライン申請導入後の業務フロー



【オンライン申請導入によるメリット】

- ・申請者は地方公共団体の開庁時間外でも申請を行うことが可能となる。(24時間365日申請可能)
- ・自治体職員は、窓口対応以外の時間にオンライン申請の処理をすることで、時間の有効活用が図れる。
- ・オンラインで申請書提出と手数料のキャッシュレス納付が可能となることにより、来庁時は即時に許可証や番号標を受領することができるため、手続時間が短縮される。

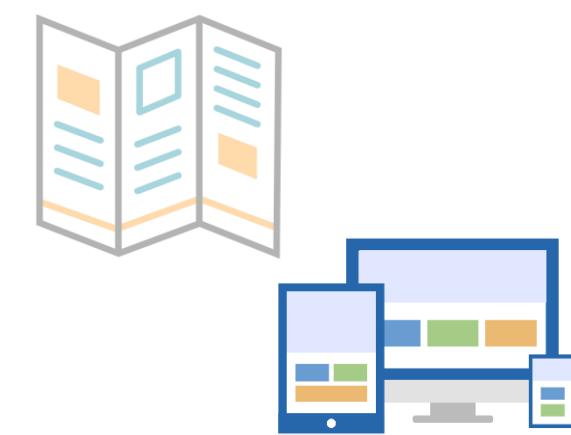
3. 臨時運行許可申請の画面イメージ

3. 臨時運行許可申請の画面イメージ

手続をさがす・手続の方法を確認する

リンクやマイナポータル「さがす」から手続画面へ

手続詳細画面へ遷移



二次元コード付きリーフレットや自治体
ホームページ、マイナポータル「さがす」
の検索結果から遷移

マイナポータル

検索結果

防災

【災害】罹災証明書の発行申請

災害による住家の被害の程度を証明する罹災証明書を発行する手続を行うことができます。

詳しく見る

催物開催届出書

劇場等以外の建築物その他の工作物における演劇、映画その他のこれらに関する催物の開催に関する届出を受け付けています。

詳しく見る

全体についての消防計画作成(変更)届出

統括防火(防災)管理者が全体についての防火(防災)管理に係る消防計画を新たに作成又は一部を変更した場合に提出する手続です。

詳しく見る

ログイン

② ログイン方法

マイナポータルの「さがす」から検索を行うことで、居住自治体の臨時運行許可の申請を行うことができます。
また、マイナポータルからだけでなく、自治体ホームページの臨時運行許可を案内するページにリンクを掲載することや、手続に関するリーフレットに申請用二次元コードを貼付することで、広くオンライン申請を周知・利用することができます。

臨時運行許可申請

④ オンライン申請
⑤ 電子署名必須

制度
道路占用許可

対象

- 車検のための回送：車検が切れている自動車であって、その車検を目的に運行しようとする場合
- 登録のための回送：一時抹消中の自動車等未登録自動車を新規登録等のために運行しようとする場合
- 封印取付けのための回送：整備等で封印が外れている自動車であって、封印取付けを目的に運行しようとする場合
- その他：上記に限らず試運転等の目的によって仮ナンバーの貸与を受ける必要性があると考えられる場合

※運行許可は自動車の登録、検査精度の例外となる制度であるため、一定の限られた目的のためだけでは許可することは出来ません。車検切れの自動車や未登録の自動車であっても車両に移動させる場合や車検・登録の意思がない運行に対しては許可することはできませんのでご了承ください。

手続を行なう人
一定の目的に沿って自動車を回送しようとする者

概要

個人の申請者からの臨時運行許可番号（仮ナンバー）を受け取るための臨時運行許可申請を受け付けています。

手続書類（様式）

臨時運行許可申請書
臨時運行許可申請書（PDFファイル）

手続に必要な添付書類

●自動車検査証等の申請に係る車の確認ができるもの

申請に係る車の車台番号・車名・車体形状などが確認できる書面
例) 自動車検査証や自動車検査証記録事項、限定自動車検査証、登録識別情報等通知書、自動車通関証明書、完成検査終了証、メーカー発行の譲渡証明書等

●自動車損害賠償責任保険（共済）証明書

臨時運行許可申請を受けようとする自動車が自動車損害賠償責任保険に加入していることが確認できる書面
臨時運行期間中は有効な契約を結んでいる必要があります
※臨時運行許可の最終日が保険期間の最終日となっている場合、許可できませんのでご注意ください

●窓口に出張する者の本人確認書類

マイナンバーカードや運転免許證等、申請者の氏名、住所、顔写真がついた身分証明書
※マイナポータルからマイナンバーカードを読み込み、本人確認を完了させた場合はその他の書類の提出等は不要です

●手続に必要な持ちもの

①自動車損害賠償責任保険証書（臨時運行期間中有効なもの原本）
②本人確認書類の原本
③手数料750円/1件

●手続方法

本フォームから必要事項を記入の上必要な書類をアップロードした上で各自治体の臨時運行許可申請窓口に御来庁ください。
(これ以降については各自治体において実態に沿った記載としてください)

●所管部署

(臨時運行許可事務について) 国土交通省物流・自動車局自動車情報課
(自動車損害賠償責任保険について) 国土交通省物流・自動車局保障制度参事官室

●根拠法律・条例等

道運送車両法第34条、自動車損害賠償法第9条第1項

電子申請の際にはマイナンバーカードか、スマートフォンによる電子署名電子証明書を設定済みのスマートフォンによる電子署名が必要となります。

申請する

手続詳細画面では、当該手続の対象者や概要、必要書類などの手続に関する基本的な情報が記載されています。

3. 臨時運行許可申請の画面イメージ

手続詳細画面～申請者入力画面のイメージ

申請者の情報を入力する

申請内容を入力する

申請者情報入力画面では、マイナンバーカードをかざすことで氏名、生年月日、性別、住所の入力を省略することができます。マイナポータルに申請用プロフィールを登録済の場合は入力不要です。

申請内容を入力する

次へすすむ

番号標受領者の情報は、申請者と番号標を受け取る方が違う場合のみ入力します。

3. 臨時運行許可申請の画面イメージ

キャッシュレス納付のイメージ

ぴったりサービスの申請完了

キャッシュレス決済での支払い



4. 標準様式の利用方法

4.標準様式の利用方法

サービス・制度を登録する・手続登録

Step1

サービス・制度を登録する

マイナポータル申請管理

メニュー

【大事なお知らせ】
・ **重要** タイトル1 (2022/10/01掲載)
お知らせ内容1
・ タイトル2 (2022/10/02掲載)
お知らせ内容2

アカウント管理

■ アカウント一覧照会
■ パスワード変更

電子申請管理

■ サービス・制度一覧
■ 申請手続一覧
■ 申請データダウンロード一覧
■ 申請処理状況管理
■ 申請ファイルダウンロード状況照会

サービス・制度 追加

分野: 子育て
制度名称: 児童育成手当

注記:既に作成されている制度はリストに表示されません。
作成中、作成済み制度はサービス・制度一覧画面からご確認ください。

登録 戻る

Step2

手続を登録する

マイナポータル申請管理

メニュー

【大事なお知らせ】
・ **重要** タイトル1 (2022/10/01掲載)
お知らせ内容1
・ タイトル2 (2022/10/02掲載)
お知らせ内容2

アカウント管理

■ アカウント一覧照会
■ パスワード変更

電子申請管理

■ サービス・制度一覧
■ 申請手続一覧
■ 申請データダウンロード一覧
■ 申請処理状況管理

申請 手続一覧

承認申請番号
分野: 子育て
標準制度名: 児童育成手当
手続

様式種別
作成ステータス
申請ステータス
公開ステータス

手続の追加 検索 クリア

申請 手續追加

手続き名称: 児童育成手当

戻る 次へ

「サービス・制度一覧」から様式を登録する手続の「分野」「制度名称」を選択し登録します。臨時運行許可の手続を登録する際は、事前に以下の分野と標準制度の登録が必要です。

分野：都市計画

標準制度名：道路占用許可

「申請手続一覧」から「分野：都市計画」と「制度名称：道路占用許可」を選択し、「手続の追加」を押下します。手続追加画面で臨時運行許可申請の手続を登録します。

4.標準様式の利用方法

登録する様式の用意～帳票を新規作成

Step3

標準様式を使用する

【様式】

標準様式を使用する
 【標準様式】臨時運行許可申請

申請届出様式 様式の編集 設定内容の確認

【URLリンク】

手続詳細画面：
https://app.oss.myna.go.jp/Application/procdetail/initGet?
NgXJBSRGAA1ep+dn5TQSyABf3QpFhXGIDLGOzPTMRVa6svPW5MWESTvFKmnahrZcTv0HCWGmxzMvqYLWY97X5qIdQCl6f
A6CIBLktooKXE7lO1SiI52BzSJDrxcbuZEGfwmvf7GkZda6ZC5rR3WbA== クリップボードへコピー

本手続の手続詳細画面へのURLリンクです。

申請ナビ画面：
https://app.oss.myna.go.jp/Application/contactInput/initGet?
NgXJBSRGAA1ep+dn5TQSyABf3QpFhXGIDLGOzPTMRVa6svPW5MWESTvFKmnahrZcTv0HCWGmxzMvqYLWY97X5qIdQCl6f
A6CIBLktooKXE7lO1SiI52BzSJDrxcbuZEGfwmvf7GkZda6ZC5rR3WbA== クリップボードへコピー

本手続の申請ナビ画面へのURLリンクです。

削除する テスト申請用登録 保存して運用部局へ承認申請 保存して終了 保存 承認申請取消 保存してPDF表示 保存してCSVダウンロード 一覧へ戻る

「標準様式を使用する」にチェックを入れると、自動で「【標準様式】臨時運行許可申請」がマークされます。
「テスト申請用登録」を押し下し、テスト申請を行います。

4.標準様式の利用方法

テスト申請用登録～申請データの確認

Step4

テスト申請用登録及び入力フォーム項目の確認

削除する テスト申請用登録 保存して運用部局へ承認申請

1 地域を選んでください 必需
郵便番号は半角数字でハイフンなしで、市町村名は都道府県名を入れずに記入してください
郵便番号又は市町村名を入力 地域を検索

香川県 さぬき市 最初は、該当県を選択してください

2 検索方法を選んで、手続を検索してください
ぴったり検索 キーワード検索 一覧から検索
キーワードを入力してください
12345678 検索する

デジタル市文化祭参加申込（サンプル用）

オンライン申請 電子署名必須

制度 【テスト】スポーツのイベント・講座

概要
スポーツのイベントや講座への参加申込を受け付けています。

電子申請の際にはマイナンバーカードか、スマホ用署名用電子証明書を設定済みのスマートフォンによる電子署名が必要となります。

申請する

デジタル市文化祭参加申込（サンプル用）（完了率：20%）

step1 申請者情報入力 step2 申請情報入力 step3（入力不要） step4 決済情報入力 step5（添付不要） step6 電子署名・送信・印刷

step2 申請情報入力
出路 太郎さんの申請です。

申込者氏名 申込者氏名（フリガナ）
申込者氏名（漢字）

生年月日 年月日 年 月 日

性別 性別
男 女

勤務先／学校名 勤務先

検証環境のテストサイトにて、操作マニュアルに従ってキーワード検索でテスト申請用手続の検索を行います。検索結果から臨時運行許可のテスト申請を行います。

テスト申請画面で、標準様式として設定された入力フォーム項目が正しく表示されているか等を確認します。

4.標準様式の利用方法

申請データの確認及び運用部局への承認申請

Step5 申請データの確認

省庁デジタル庁
(完了率: 100%)

申請完了
申請を正しく受け付けました

step1申請者情報入力でメールアドレスを入力していた場合、受付完了の通知をお送りしていますのでご確認ください

申請先窓口
省庁 デジタル庁

今回申請された手続

受付番号
991025090828613

申請様式の控え (PDF形式) をダウンロード
申請様式の控え (PDF形式) をダウンロードできます。

控えをダウンロードする

デジタル市文化祭 参加申込書

申込者氏名	(フリガナ)デジ タロウ 出路 太郎		
生年月日	1944年 11月 1日	性別	男・女
勤務先／学校名	デジタル庁	デジタル小学校	
自宅住所	〒102-0094 東京都 千代田区 紀尾井町紀尾井ガーデンテラス		
自宅TEL	0311111111		
E-mail アドレス			
緊急連絡先	デジタル庁		
備考			

申込日 : 20231113
申込者氏名: 出路 太郎
保護者氏名: 出路 太郎

Step6 運用部局への承認申請

【公開期間】
運用部局で承認済みの手続データは、以下の期間内で公開されます。
公開開始日時 2024/10/25 11:00 必須入力。
公開終了日時 yyyy/mm/dd HH:MM 省略可。省略時は無期限で公開されます。
テスト申請用登録を実施した場合は自動的に2999年1月1日から2999年12月31日になります。
画面に公開する場合は運用部局へ承認申請する前に必ず変更してください。

【受付期間】
 周期を指定して申請受付する。
 毎年一定期間だけ申請受付する。

作成者メモ

【URLリンク】
手続詳細画面 :
本手続の手続詳細画面へのURLリンクです。
クリップボードへコピー

申請ナビ画面 :
本手続の申請ナビ画面へのURLリンクです。
クリップボードへコピー

戻る **テスト申請用登録** **保存して運用部局へ承認申請** **保存して終了** **保存** **承認申請取消** **保存してPDF表示** **保存してCSVダウンロード** **一覧へ戻る**

テスト申請完了後、控えをダウンロードし、申請様式のPDFを確認して、印字位置などが正しいか確認します。

手続の登録内容、申請様式に問題がなければ運用部局に承認申請を行います。

5. ぴったりサービスで申請を受け付けるにあたっての留意事項

5.ぴったりサービスで申請を受け付けるにあたっての留意事項

【自治体における環境整備】

- ・ぴったりサービスで申請受付を行う際は、マイナポータル申請管理で申請フォームの作成、公開、申請データのダウンロードを行います。
- ・マイナポータル申請管理の「アカウント管理者」のアカウントは全市区町村に配布済です。情報システム部署などに確認し、臨時運行許可申請の担当者アカウントの作成依頼を行う必要があります。
- ・マイナポータル申請管理で申請データをダウンロードするには、LGWAN接続端末が必要です。
- ・ぴったりサービスの利用を開始する際は、各自治体において、申請者画面の操作と申請データ受付に関する受入テストを実施し、業務フローの変更点を事前に確認する必要があります。
- ・申請データのファイルは提出後5開庁日で削除されるため、確実なダウンロードの実施を行う必要があります。

【キャッシュレス決済の導入】

- ・ぴったりサービスを活用したキャッシュレス決済を導入する場合は、①決済代行業者との契約、②決済対象手続の登録が必要となります。
- ・①は国が指定する決済代行事業者との契約が必要となり、契約締結までには最短で3か月程度を要します。
- ・②は手続の登録から公開までに最短1か月程度を要します。※①と②は並行して実施可能

【利用者への周知、案内】

- ・オンライン申請の普及には、住民にオンライン申請ができるることを知っていただくことが重要です。オンライン申請の普及のために、自治体のホームページや手続に関するリーフレット等住民の目に触れやすい広報を実施する必要があります。

6.問い合わせ先

6.問い合わせ先

問い合わせ先

【本資料に関する問い合わせ先（キャッシュレス納付の開始に関する問い合わせ先）】

担当：デジタル庁国民向けサービスグループフロントサービスAPI基盤担当

【手続登録やマイナポータル申請管理の操作に関する問い合わせ先】

担当：ぴったりサービスヘルプデスク

電話番号：050-3818-2216

受付時間：月曜～金曜 9:30～18:30（土・日・祝日、年始年末を除く）

※ メールアドレスは自治体向け事務連絡に記載の問い合わせ先をご確認ください。